

成年後見選挙権の件では大変お世話になっています

2013. 4. 15

下記の様な情報を、現地で同会議に参加している研究者の方から受けましたのでご連絡させていただきます。

本日（2013年4月15日）から開始されたジュネーブでの、国連の障害者の権利委員会（障害者の権利委員会の国際的モニタリング機関）にて、国際人権 NGO であるヒューマンライツウォッチから、日本の障害者の権利条約の実施に関する前進の例として、東京地裁の違憲判決が報告されました。

世界から注視されている状況になっています。

日本がここで、人権感覚を疑われるような足踏みをすべきではないと考えます。

引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

弁護士 杉浦 ひとみ [Email:sugiura@law.email.ne.jp](mailto:sugiura@law.email.ne.jp)

113-0033 東京都文京区本郷3-18-11 TYビル302

東京アドヴォカシー法律事務所 電話 03-3816-2061 Fax03-3816-2063

<ご参考>

ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch)

アメリカ合衆国に基盤を持つ国際的な人権 NGO 活動のひとつ。党派性を持たず、人権侵害に関する調査報告で信頼を置かれている。それらによりその人権侵害に国際社会の注目を惹き付け、当事者である国家や国際組織などがさらなる人権侵害を控えるように圧力をかける。調査者は、人権侵害を調査し、地域メディアや国際メディア双方での広範囲な報道を生成するために各国へ実態調査団を派遣する。